



おぶの なかしげ 中重 伸夫

■南海トラフ大地震をはじめとする地震の災害対策について



南海トラフ巨大地震など災害対策は

問 今、日本列島全体が地震の活動期に入っている。その状況の中で、次のことを問う。

答 本市の震度は最大で6強と聞くと津波の高さは何mで、到達時間はどうか。

問 南海トラフ巨大地震の場合、津波の高さは最大で1.4mであり、最大波の到達は地震発生から5時間32分後と想定されている。

答 地震の被害状況はどうか。
問 本市全体が震度5強〜6強の強い揺れに見舞われると想定する。建物の全壊は全体の約7%で5200棟。建物の倒壊や津波に巻き込まれることにより約千人の死者が出ると想定している。

問 海岸沿いの埋め立て地、市街地、沼田川などの川沿いは震度が高くなる可能性がある。

答 最適な避難所の選定はできているのか。

答 津波警報などが発表された場合、津波災害警戒区域にいる人を対象に、避難する方向や目標となる建物の名称を示して、避難指示

を発令し、直ちに海岸や河川から離れ、できるだけ高い場所へ避難するよう呼び掛ける。その後、施設の被災状況を把握した上で避難所を開設する。

問 避難所での支援体制は。

答 必要な物資は各自で持参することを原則としているが、住宅倒壊など、地震発生時に持参できない被災者のために、計画的に食料・水・生活必需品などの物資の備蓄に努めている。市は防災直後の1日分として2食分、水は500ml2本の備蓄を進めている。

問 通信・情報伝達の強化は。

答 万一、FMみはらのスタジオが津波による被害を受けるとラジオ放送はできないが、屋外スピーカーから緊急一斉告知放送は流れる。市メールやラインを併せて登録するなど情報を受け取る方法の複数確保をお願いしている。



平成23年3月 東日本大震災時の宮城県内の様子

常任委員会報告

(9月定例会付託議案審査の主なものを報告します)

総務財務委員会



付託議案審査

議74 三原市議会議員及び三原市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

【概要】市議会議員及び市長選挙における選挙運動にかかる公費負担の単価の限度額を引き上げるもの。

【主な質疑】

問 選挙運動の公費負担が増加される理由は、本市への予算の影響は。

答 公費負担の増額は、令和元年10月に実施された消費税増額も踏まえた公職選挙法施行令の改正に準ずるもので、予算額は、市議選で約45万5千円、市長選で約15万円の増額となる。

【採決】

採決の結果、議第74号他1件は、全員一致で原案どおり可決した。

請願審査

請願5第3号「インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願書」

意見 インボイス制度は十分に国民に浸透しているとは言えず、準備期間を設けないと、すぐには対応できない個人事業主が増えることが見込まれるため、実施を延期すべきであるという意見と、一方、この制度は2023年10月1日から実施されるものであるが、段階的な経過措置や優遇措置が一定期間講じられることから、延期ではなく、この期間を活用しながら制度の理解を深めていくべき、との意見が出た。

【紹介議員に対する主な質疑】

問 この請願を提出するに至った背景は。また、段階的に設けられる6年間の緩和措置について、どのように捉えているのか。

答 景気低迷や物価高、人材不足などが叫ばれる中で新たな税負担の発生や事務負担の増加、インボイスを発行できない免税事業者が取引から除外されることなどが予測

されることから、提出に至った。

緩和措置といっても、3年間の経過措置が終了すれば、免税事業者も課税事業者として登録せざるをえず、切迫している事業者の状況に変わりはない。

【採決】 起立採決の結果、起立少数となり、本請願は不採択となった。

行政説明案件

元市民福祉会館の売却について

【概要】

市民福祉会館の土地及び建物は公共での利用予定がないことから、民間事業者等による土地の有効活用とともに、売却による収入確保を図るため、一般競争入札による売却を行うもの。

【主な質疑】

問 跡地活用についての議論はしたのか。

答 公共施設マネジメントの中で庁内議論した結果、民間活用を進めることとした。

問 解体が条件となっているが、解体せずに使いたいという要望がある場合どうなるのか。

答 老朽化、また、旧耐震基準の建物であることを踏まえ、解体をした上で、新たに活用していくべきと整理したものである。

問 買主の事業展開によっては、

集客という機能を果たさないこともあるのではないかと。

答 集客などの活用条件は付けないが、買主による解体の負担も考えれば、土地を活用して収益を上げることを想定すると考えている。

問 市が解体した上で、跡地を売却すべきではないか。

答 できる限り早く活用していただくため、買主の解体とすることで期間短縮につながるとともに、民間のノウハウを活用できると判断している。

厚生文教委員会



付託議案審査

議76 三原市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【概要】 来年4月から市立の小・中学校（一部）に導入する「コミュニティ・スクール制度」の学校運営協議会委員の報酬額を条例に定めるもの。

議77 三原市手数料徴収条例の一部改正について

【概要】 旅館業法の改正により、従来の営業許可の手續の一部が変

更となるため、当該手續に係る手数料について条例の一部を改正するもの。

【主な質疑】

問 地位の承継によって業者が変更される場合、設置基準の審査が省かれることになっているが、適正な運営は担保できるのか。

答 事業譲渡の場合は、6ヶ月の間に業務状況を調査するので、必要があれば改善指導を行うこととなる。

議78 三原市立幼稚園の教育、保育等の実施に関する条例制定について

【概要】 来年4月から、田野浦幼稚園を教育と保育の両方の機能を有する「幼稚園型認定こども園」として再開するとともに、宗郷保育所を廃止するため、関係条例を制定及び改正するもの。

【主な質疑】

問 田野浦幼稚園で宗郷保育所の乳幼児を全て受け入れることができるのか。また、新規入園希望者を受け入れる余地はあるのか。

答 保育が必要な家庭状況に変わりが無いことを前提に、全ての乳幼児を受け入れることが可能である。さらに、新規入園者を見込んだ定員設定のため、可能である。

議79 三原市火災予防条例の一部改正について

【概要】 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴い、関係する条例の一部を改正するもの。

【主な質疑】

問 リチウムイオン蓄電池等を用いた蓄電池設備の規制対象の範囲が見直されるこの度の改正によって、設備の設置者は何らかの対応が必要となるのか。

答 既存施設や設置工事中の施設については、改正前の基準が適用される経過措置により、新たな整備等が求められることはない。

【採決】 採決の結果、議第76号他3件は、全員一致で原案どおり可決した。

行政説明案件

コミュニティ・スクール制度の導入

【概要】 学校運営の改善と地域づくりの活動を一層進めていくために、保護者や地域住民などが一定の権限と責任をもって、学校の運営とするために必要な支援について協議する「学校運営協議会」を学校に設置するもの。また、子供たちのために地域住民などが学校

と協働して様々な活動を推進する
「地域学校協働本部」も設置する。
来年度から、4小学校と1中学校
の5校に先行して導入する。

【主な質疑】

問 今も地域が学校に関わりを持って活動していると思うが、それとの違いは何か。

答 違いというより、これまでの活動をこの制度導入に繋げて欲しいと考えている。

【主な質疑】

問 先行導入校の選定理由は何か。

答 学校支援地域本部など基盤組織の有無や多様な地域団体の充実度、活動推進員候補者の有無、導入効果が期待されること等で判断した。

【主な質疑】

問 教員の負担が増えないか。

答 協議会が軌道に乗るまでは一定程度の労力が必要だが、これまでに複数の組織で活動してきたものが一本化し、学校や保護者、地域の役割も明確になることで運営効率が高まると考えており、教員の負担は軽減される
と予想している。



経済建設委員会



付託議案審査

議82 三原市小規模土砂埋立行為に関する条例の廃止について

【概要】 令和3年7月の静岡県熱海市で発生した盛土崩落事故を受け、「宅地造成等規制法」が見直され、「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」に改められた。

この改正で、盛土等造成工事の安全確認の強化のため、許可審査において中間検査、定期報告の確認等が追加され、条例の一部改正を行うもの。

市土砂条例を廃止し、盛土規制法に包括するもの。

【主な質疑】

問 中間検査、定期報告はどの位の頻度で誰が行うのか。

答 中間検査は排水施設埋設時、建築指導課の職員が行い、定期報告は工事期間中3カ月に1回進捗報告書を提出させ、職員が審査を行うことになる。

問 一時的堆積も規制となるが、一時的とはどのような状態なのか。

答 最大時に高さが2メートルを超える堆積、または、高さが30センチメートルを超える堆積で50

0平方メートルを超えると対象となる。許可の有効期間は5年間である。

議83 和解をし、損害賠償の額を定めることについて

【概要】 三原市久井町吉田で発生した車両物損事故に関し、相手方と和解し、その損害賠償額を定めることについて、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑】

問 昼間なのになぜ起きたのか。事故の状況は。

答 道路上で落石の危険が予想できたが、適切な対策を取っていなかったため、物損事故が起きた。市の過失は40%が妥当と判断した。

【採決】 採決の結果、議第80号他3件は、全員一致、原案どおり可決した。

行政説明案件

報告 (株)空・道・港(DMC)事業進捗報告

【概要】 (株)空・道・港の令和4年度事業実績と令和5年度事業計画及び財務計画について。

【主な質疑】

問 域内旅行消費額について、本市、世羅町の内訳は。

答 本市が46億3千万円、世羅町

は23億5100万円となっている。

問 今年度で本市からの補助は終了するが、今後、議会への報告等はどうなるか。

答 補助終了後も地域連携DMO推進協議会からの助言も含め伴走支援していきたい。また、どのような形で報告できるか、検討していく。

みはら能地フィッシャリーナ施設の整備について

【概要】 能地漁港内にプレジャーボート専用の係留・保管施設等の整備に取り組んでいるが、陸上での保管需要の減少により、当初の整備計画を見直すもの。

【主な質疑】

問 陸上保管施設99隻分が無くなることだが、どのような調査の結果によるものか。

答 利用者に対するアンケート調査による。

問 現在までの事業費はいくらか。また、計画変更に伴う事業費の減額はどのくらいか。

答 現在までの事業費は、累計で5億5900万円になる。また、計画変更に伴う事業費の減額は1億7200万円になる。

問 駐車場が2千㎡となっているが、これほど広い駐車場が必要な

議員全員協議会 9月20日

今後5年間の市財政計画について

問 日々の利用台数の集計を踏まえ、40台前後の駐車場所を確保していきたい。舗装は示している範囲とするが、それは必要な駐車スペースと考えている。

答 過剰な投資ではないか。係留料が未収になることもあるので、十分に検討してほしい。

問 利用者へのアンケート等を行い判断していく。事業費が増加すれば係留料に反映することも含めて、事業説明を行っていきたい。



みはら能地フィッシャリーナ (令和5年7月)

【概要】 今後5年間で約14億円の財源不足が生じ、財政調整基金を取り崩して充てる。地方債残高は5年後には69億円減少し544億円となる。5つの基金残高は45億円減って91億円になる見込みである。また、今後10年間の事業構想として、清掃工場更新・道路橋梁事業・小中学校長寿命化・リージョンプラザやポポロ長寿命化などで総額648億円の投資事業計画があることなどが示された。

【主な質疑】

問 昨年比べて、今回はさらに財政が悪化する傾向の計画だが、どう対策を打つか。人口減少が進む一方で固定費は増えていくがそこにメスを入れないと発展のための投資ができなくなる。具体的には何をしていくのか。

答 事業のスクラップに理解を得ることや、新たな財源確保に取り組んでいくが、公共施設の削減にしてもスクラップがなかなか進まない現状だ。議員からも提案してもらいたい。

問 市財政悪化の要因は多額の借金残高ではないか。これまでに18

年間で153億円の繰上償還をしてきているが、繰上償還をしなくてすむ財政こそ健全ではないか。今後の建設事業の規模や内容については徹底的な吟味と市民合意が必要ではないか。

答 利率が高い借入金の返済を、減債基金を活用して繰上償還を行ってきたが、減債基金がなくなる令和10年度からはできなくなる見通しである。新たな大型投資については、いかに経費を抑えて最大の効果を生み出すか引き続き検討していく。

問 小さなおところでは市民に我慢を強いて、大きなところは強引に進めてきたのではないか。さらに、事業規模について、もっと研究が必要ではないか。

答 大きい事業も合意形成を図りながら進めてきた。研究はさらに行っていく。

問 公共施設について、必要なコストと受益者負担、市の負担について「見える化」が必要であり、支出の削減をコツコツやるしかないのではないか。

答 かかるコストと施設使用料の見直しについて、近いうちに議会

に示す機会を持ちたい。
問 時代が進む中で、支所をなくせば財政効果はどうでてくるのか。そうすると支所の職員の再配分もでき、委託を直営に戻すなども検討できるのではないか。

答 地域には支所が必要であり、そこに人がいることが大事だと国の考え方も変わってきており、交付税措置もされている。人を増やせない中で直営に戻すことは非常に困難。

問 経常収支比率が悪化している要因は何か。

答 電力や物価の高騰、職員の定年延長などの影響や人口減少で普通交付税が減るなどの影響が数値悪化の要因だ。

